

2026年度に向けた政策・制度要求と提言について

日頃より、相模原地域連合の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、相模原地域連合では、連合運動の目ざす「働くことを軸とする安心社会」を実現するために、「政策・制度要求と提言」について、最も重要な運動のひとつと位置付けて、継続した取り組みを行なっています。

2026年度に向けての「政策・制度要求と提言」は、雇用の安定・福祉の充実・教育環境の整備・地域インフラの改善・ジェンダー平等・環境保全など多岐にわたる課題に対応するため、組合員の声・地域の実情に即した現場の声を反映し取りまとめをいたしました。

1. 経済産業(地域経済、産業、資源エネルギー、中小企業政策、まちづくり全般) / 1 項目 (3) … (P2～)
2. 雇用労働(雇用・労働、ワーク・ライフ・バランス、障がい者・外国人労働者に対する雇用、非正規労働者、男女平等)/4 項目 (9) … (P3～)
3. 福祉・社会保障(福祉・社会保障、子育て支援、医療関係)/3 項目 (7) … (P5～)
4. 社会インフラ(社会制度、防災・防犯、交通関係、情報通信)/6 項目 (18) … (P7～)
5. 環境(カーボンニュートラルの実現、環境保全、美化・資源保護)/2 項目 (5) … (P10～)
6. 教育・人権・平和(人権・平和、教育、国際、基地関係)/3 項目 (13) … (P11～)
7. 行財政(政治、行財政改革、国際、地方分権・地方自治)/1 項目 (4) … (P13～)

以上、7つの大項目から 21 の提言を提案いたします。

相模原市に関係する全ての人々がシビックプライドを醸成するためには、リニア中央新幹線をはじめとするすべての公共交通機関の利便性向上、希望あふれる未来に向けての街作り、パワハラ・セクハラ、ジェンダー平等や働き方改革への理解促進、誰もが将来にわたって「安全で安心して安定した生活」ができ、「暮らしていきたい“さがみはら”」を築くことが求められます。

私たち相模原地域連合は、労働運動のローカルセンターとして社会的存在の役割を発揮しつつ、すべての働く者、すべての市民の目線と生活者の視点で共感の得られる要求と行動で、未来の展望できる相模原市としていく為に、政策提言の取り組みを行ってまいりました。

相模原市におかれましては、本要求と提言の意図するところを理解していただき、市政に反映いただくことを強く要請いたします。

2025年 9月29日

日本労働組合総連合会神奈川県連合会

相模原地域連合 議長 川崎 晴彦

相模原地域連合7つの政策における目標の設定状況と重点政策項目の種類

経済産業(地域経済、産業、資源エネルギー、中小企業政策、まちづくり全般) 新規—0/補強—2/継続—1



雇用・労働政策(雇用・労働、ワーク・ライフ・バランス、障がい者・外国人労働者に対する雇用、非正規労働者、男女平等) 新規—2/補強—5継続—2



福祉・社会保障政策(福祉・社会保障、子育て支援、医療関係) 新規—2/補強—3/継続—3



社会インフラ政策(社会制度、防災・防犯交通関係、情報通信) 新規—2/補強—8/継続—7



環境・エネルギー政策(カーボンニュートラルの実現、環境保全、美化・資源保護) 新規—1/補強—1/継続—4



教育・平和・人権政策(人権・平和、教育、国際、基地関係) 新規—0/補強—5/継続—8



行財政政策(政治、行財政改革、国際、地方分権・地方自治) 新規0/補強—1/継続—3



1. 経済産業について

<「地域経済」に関連する要求>

- (1) 市内には大型会議施設や宿泊施設の不足により、市内外からの会議・コンベンション・展示会の開催需要に対応できず誘致機会を逸している。市内には JAXA 相模原キャンパス、青山学院大学などの研究・教育機関が立地しており、学術・ビジネスイベントの開催地としての潜在力が高い。一方、外国人のインバウンド旅行客への対応を含め、横浜、川崎、町田、八王子などの整備された、会議や宿泊機会への流出が避けられないことから、会議誘致戦略として橋本・相模原駅周辺整備として一体的な街づくりについて具体的内容を示すこと。
- (補強継続)

<「中小企業政策」に関連する要求>

- (2) 物価上昇やエネルギー価格の高騰等により、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさを増しており、正当な価格転嫁とあわせて働く者の賃上げを実現することが喫緊の課題となっている。そうした中、相模原市として独自の価格転嫁交渉や値上げ実施に応じた「中小企業賃上げ支援金」制度の創設や、価格転嫁交渉のための専門家派遣制度など価格転嫁実態調査と連携した中小企業支援策の拡充を図ること。
- (補強継続)

<「まちづくり全般中小企業政策」に関連する要求>

- (3) 相模原市ホームタウンチームのPR活動を引き続き行い、市民の一体感向上や市のPR活動に繋げていくこと。また、ホームタウンチームや市民のスポーツ振興の場として引き続き競技用スタジアムの設置を検討すること。
- (継続)

2. 雇用労働について

＜雇用・労働に関連する要求＞

- (1) 保育士の確保と就労状況・処遇改善を目的とした取り組みの一環として市独自で行っている職員の助成制度の充実を継続すること。また、保育ニーズの更なる多様化に対処するため、保育士人材不足の解消に向けて職場復帰した復職者や男性保育士などをはじめ、全ての職員が働きやすい環境整備を行うこと。（継続）
- (2) 希望するすべての者の能力開発機会の確保と「能力開発と処遇改善の好循環」に実現を図ること。また、市民がリスキリングのために地域産業と連携した「リスキリング連携講座」を実施するなど、地域の中小企業や大学・高専と連携した、製造業、福祉、IT分野などの地場産業に即した講座を市内で提供するとともに、正社員・正社員以外への“人への投資”を柱とする先進自治となるよう努めること。（補強継続）
- (3) 市内の企業・官公署などすべての窓口や職場においてカスタマーハラスメントを禁止する市条例を制定すること。また、それを周知するポスター等を各企業・官公署へ頒布すること。（新規）

＜ワーク・ライフ・バランスに関連する要求＞

- (4) 働く者のための労働基準法制の実現に向けた集团的労使関係の強化と労働時間規制などの実効性確保に努めること。とりわけ時間外労働の上限規制をはじめとする労働時間の規制や勤務間インターバル制度など労働からの解放規制の強化など、誰もが安心して働き続けられる社会の実現に向け取り組むを相談できる環境を構築すること。（新規）
- (5) 男性の育児休暇取得については増加傾向にあるものの、未だに十分な理解が得られない状況も散見されることから文化・職場風土・意識の壁など抜本的改善を図るべく、中小企業での代替人材の確保や業務引継ぎの支援など、これまで以上の取り組みや各企業の成功事例などの周知による波及を促すこと。また、相模原市企業でのくるみん認定取得に向けたサポート体制を構築すること。（補強継続）

＜障がい者・外国人労働者に対する雇用に関連する要求＞

- (6) 障がい者雇用率の段階的引き上げに伴い、率先して障がい者の雇用を拡大し、法定雇用率以上を目標とし、さらに、定着率向上に努めること。あわせて障がい者が安心して働ける職場環境を整えるため、物理的環境のバリアフリー化や車椅子利用者のためのスロープ設置を計画的に実施すること。また、視覚障がい者のための点字案内、聴覚障がい者のための手話通訳者の配置はもとより、コミュニケーション支援アプリなど普及整備への民間事業者支援についても取り組みを進めるとともに、募集要項に対して細部取り扱いを明記し、分かりやすい申請手続きに努めること。（補強継続）

- (7) 外国人労働者の社会的地位と評価を高めるため、積極的な広報活動や啓発活動を実施するとともに、神奈川県「かながわ外国人材活用支援ステーション」に準ずるインターン受け入れの際の宿泊費・通訳費などの助成支援について相模原市独自の取り組みも検討すること。 (補強継続)

＜男女平等に関連する要求＞

- (8) 女性活躍推進法の改正に伴い公表が義務付けられた男女の賃金格差等について、市内事業者の情報を把握し、地域全体の傾向の「可視化」を行うとともに、賃金格差解消に取り組む企業を「女性活躍優良企業」として表彰・紹介するなど、好事例の波及を促すこと。また、公契約評価指針に「男女間賃金差是正努力」の加点項目として追加する等、男女間賃金格差解消に向けた積極的な改善策を実施すること。 (補強継続)
- (9) 学校や職場での LGBTQ+に関する教育プログラムの導入や市民向けの講演会、ワークショップ、企業向けの研修プログラムの定着等に取り組むとともに、フレンドリーな企業の認証制度拡充に向けた取り組みを行うこと。 (継続)

3. 福祉・社会保障(福祉・社会保障、子育て支援、医療関係)

＜福祉・社会保障に関連する要求＞

(1) 「断らない相談支援体制の構築」を基本に、ヤングケアラーを含むすべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を積極的に進めること。また、社会福祉法の改正における「重層的支援体制整備事業」の体制整備については、多様なニーズへの対応やIT技術を活用した24時間いつでも相談できる体制などを構築すること。(補強継続)

(2) 「介護生産性総合相談センター」設置について、相模原市としても独自の介護現場の生産性向上の促進に向けた、介護現場改革の相談・取組方針(計画)の策定支援、介護助手採用などの業務仕分け支援、介護施設現場に出向いての伴走支援、家族介護者を含む介護に関する講演・セミナーの定期開催、介護ロボット・ICTなどのテクノロジー機器の紹介・展示体験・貸出など、介護現場・メーカーと各種団体・機関との橋渡し役ができる総合相談センター(ワンストップ窓口)開設を検討すること。(継続)

(3) 介護の精神的負担軽減としてレスパイト施設(介護施設・病院含む)の普及促進が喫緊の課題であるが、相模原市において、利用件数や普及率を統計的に示し、利用促進に向けた啓発・支援について具体的な取り組みを行うこと。(新規)

＜子育て支援、医療関係に関連する要求＞

(4) 市内小学校における「児童クラブ」「放課後児童健全育成事業」について、全学年への対象年齢の拡大を行うとともに、時間においては利用者のニーズを把握し、運営時間の拡大等柔軟な対応が取れるにすること。児童クラブの学校施設利用については屋内運動場を活用できるよう検討をすすめるとともに、学校教職員への負担とならないよう、十分に児童クラブの職員を配置するとともに、学校備品管理・子どもの作品等の管理責任等についても十分な検討を行うこと。(補強継続)

(5) 生活困窮世帯の子どもたちや学生への支援として、「子ども食堂」などの、主に民間が実施している「子どもの居場所づくり」の具体的な事業支援として、財政支援の強化・寄付や助成金の申請プロセスの簡素を推進すること。また、いじめ、不登校、暴力行為などの解消に向け、学校・地域・家庭が一体となった施策を推進するとともに、市独自の行動指針を策定すること。(補強継続)

＜医療関係に関連する要求＞

- (6) 医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)の相模原市内での短期入所（ショートステイ）医療型障害児入所施設の拡充・整備を行うこと。 (継続)
- (7) 予防接種におけるワクチン接種の定期接種化されていないもののうち、「おたふくかぜ」「インフルエンザ」、「新型コロナウイルス」や「帯状疱疹」等、児童や高齢者に対するワクチン接種については、リスクベネフィットの観点から希望者への公費負担（一部補助）を継続すること。 (継続)

4. 社会インフラ(社会制度、防災・防犯、交通関係、情報通信)

〈社会制度に関連する要求〉

- (1) 各種公共施設に対し、老朽更新・バリアフリー化、多目的トイレ設置など計画的且つ早急な対応を実施すること。とりわけ、公共施設のトイレ（特に公園）について、和式から洋式に変更して欲しいとの声が多く挙がっていることから市民の声を聞きつつ、老朽更新と合わせ取り組むこと。
(新規)
- (2) 生活困窮者自立支援制度の強化に向けた支援者への支援、重層的な支援体制や住居確保の強化を図ること。特にひとり親世帯やヤングケアラーなど多様で複合的な課題を抱える世帯や人への支援には、制度の狭間に落ちることなく、様々な立場の人が関わり、個々の状況に合わせて支援を行うこと。
(新規)

〈防災・防犯に関連する要求〉

- (3) 地域防災計画の更新および防災訓練等の実施にあたっては、その意思決定の場に女性をはじめ、障がい者や性的マイノリティの支援団体、外国人市民等、被災時に弱者となりやすい立場の当事者およびその支援者を加え、多様な立場からの意見を取り入れるための具体的な定数目標を掲げ、訓練時にも参加を促すこと。
(補強継続)
- (4) リアルタイムでの国と地方自治体の災害情報共有体制を整備すると同時に、適切な情報分析と迅速な対策を促す気象防災アドバイザーの自治体への配置や各企業での防災士の取得推進・支援などに取り組みこと。
(補強継続)
- (5) 小中学校の通学路や犯罪が発生しやすい場所への防犯カメラの設置・増設を行うこと。また、AIを搭載したカメラによる「転倒」、「滞留」、「白杖」、「車椅子」など異常を自動に検知し、通報などのスマート監視システムへの移行、付け替えを積極的に実施すること。
(補強継続)
- (6) 小中学校の通学路へのガードレール・グリーンベルト設置等の安全対策と幹線道路ネットワークの早期整備完了に向けた取り組み強化を図ること。
(補強継続)
- (7) 危険な煽り防止のため、市民へのドライブレコーダ購入補助制度の導入やタクシー・バス等交通公共企業との情報連携提供（防犯カメラ映像活用）による警察との連携で抑止力・検挙率の向上につながる取り組みを市として引率すること。
(補強継続)

〈交通関係（鉄道）に関連する要求〉

- (8) 市民や市内で働く労働者の利便性向上のため、鉄道・バスなど、公共交通を軸にした交通機関・基盤の整備を行い、関係機関に要請を行うこと。特に次の項目については、重点的に推進すること。

- ① 小田急多摩線延伸を望む声は、通勤・通学の利便性向上を求める若者世代や子育て世代、高齢者移動支援を必要とする層を中心に、年々増加しています。また地域企業においても人材確保・物流効率化の面からも、鉄道アクセス改善は急務であり、相模原市がリード役を果たす声が多く上がっていることから継続的且つ早期解決に向けた計画を推進し、早期に公開すること。(補強継続)
- ② リニア中央新幹線・関東車両基地回送線の旅客化による交通空白地域の解消については、地域公共交通としても、市内のアクセス性向上や都市間連携の強化、地域住民の移動利便性の大幅な向上に資するものであり、これは単なる交通手段の提供にとどまらず、高齢者や交通弱者の生活支援、地域活性化、防災上の交通多様化確保など多方面な効果・期待があることから、地方自治体・地域主体の連携体制構築を図り、旅客輸送としての活用可能性調査を実施し、国および JR 東海に対して具体的な要請を行うこと。(新規)
- ③ 市内に 7 つの駅を置く市民の重要な鉄道交通のひとつである、JR 相模線の輸送サービス向上による利便性確保のため、当面の輸送力・増発等のダイヤ強化を推進し、あわせて市内各駅構内における複線化（行違いのための施設）の早期実施できる具体的提案を国や東日本旅客鉄道株式会社へ要請すること。(継続)
- ④ 市内緑区「相模湖・藤野」方面からの市内中央区/南区および横浜方面への生活のための移動および通勤通学の負担緩和と、「相模湖・藤野」地域への観光事業活性化のため、横浜線および相模線の「中央本線乗り入れ直通運転」の実証実験を含む実現に向けた取り組みを行うよう、東日本旅客鉄道株式会社へ継続して要請を行うこと。なお、直通運転により生活交通維持路線バス編成の改善等も期待ができ、結果、市への負担も軽減されることが想定されることから、実現へ向けて積極的に取り組むこと。(継続)

〈交通関係（バス）に関連する要求〉

- (9) バスについては次の事項について事業者と調整を図り早期実現に努力すること。
- ⑤ 神奈中バスは乗務員の人員不足に加え、2024年4月1日より1日の休憩時間や拘束時間の上限等の改正が施行することによる大幅な減便によるダイヤ改正が実施された。これに伴い、相模原市内で働く通勤者や市内に通う通学にも多大な影響が発生している。こうした背景から打破するためにもコミュニティバスや乗合タクシー、グリーンスローモビリティ導入などは喫緊の課題であり、高齢者の移動手段だけではなく、市民全員が活用できるよう持続可能な資金調達や運営モデル構築を確実に実施すること。(補強継続)
- ⑥ 高速バス羽田空港線については、市内では相模大野駅線があるものの、市内 JR 駅には接続されておらず、昨今の企業活動の面においてキーポイントとなる空港アクセスの視点から劣るものがある。リニア新幹線新駅開通とあわせ、市内西部の拠点となる橋本駅への空港アクセス向上は、市内企業経済活動へのプラスとなることから、羽田空港直行バスの JR 橋本駅への早期導入（乗り入れ）

に向け、行政から、複数バス事業者への提案も含め強い要請を行うこと。

(継続)

- ⑦ 市内公共交通機関の利便性向上に向け、バスにて市内がすべて循環できるようなバスルートの構築を企業との連携により、多くの市民が利用していることから利用者目線で推進すること。また、乗務員の人材不足が深刻な障害となっているため、地域定着型採用、再就職支援、柔軟な勤務体系の導入、AI オンデマンド交通導入、女性や高齢者の活用など、先進的な取り組みを行うこと。

(補強継続)

- ⑧ 炎天下の中でのバスの待機時間は熱中症の危険もあるため、夏季期間のバスの増便で待ち時間の短縮または屋根付き待機場の設置を要望する。

(継続)

〈交通関係（道路）に関連する要求〉

- (10) 中山間エリアや郊外市域における交通難地域および交通空白地域に対する交通手段確保として無人電気自動車（バス・カート）の普及促進について早急に実現できる取り組みを行うこと。

(継続)

- (11) 駅周辺のインフラ整備については、物流関連の配達によるトラック停車等、道路事情により地域の効率低下（渋滞や事故等）が懸念されることから、物流用の共同配送拠点や荷捌きスペースを併設した駐車場の設置など、地域生活向上対策として推進を図ること。

(継続)

- (12) 市内の物流センター設立と共に輸送車が増加している。主要道路の開通や整備による交通量の変化とともに市内経済を支える国道（2桁国道、3桁国道）での渋滞ポイントも変化していることから、市民や企業の安定した活動と温室効果ガス削減のため、国道の周辺道路も含め、現状を把握した道路拡幅や信号機設置・点灯時間改善等による渋滞改善対策を、検討ではなく即実行をすること。

(継続)

〈情報通信に関連する要求〉

- (13) 市内での情報発信の手段や確保、情報提供のあり方について、より市民が適切に入手できるよう推進すること。とりわけ高齢者のスマホ・タブレット活用支援のため、個別訪問での操作支援、市内高校生が講師となりスマホ教育を行う世代間交流を通じた学習モデルやICTボランティアによる端末操作指導など、市として、急速なデジタル化に対するデジタルデバイド（情報格差）を解消すべく、地域実態に合わせた施策を推進すること。

(補強継続)

5. 環境(カーボンニュートラルの実現、環境保全、美化・資源保護)

〈カーボンニュートラルの実現に関連する要求〉

- (1) 2050年脱炭素社会の実現に向け、「さがみはら脱炭素ロードマップ」の浸透をはかり、地球温暖化対策計画をはじめとする各計画の進捗状況の確認および公表とともに施策の効果を検証すること。また、目標達成に向け、省エネ家電への買い替え補助の強化、県民・市民の行動変容を促す再生可能エネルギーの普及施策を実施すること。(補強継続)

〈環境保全に関連する要求〉

- (2) 「神奈川県食品ロス削減推進計画」を着実に推進するため、地域のフードバンク団体の基盤強化に向けた支援策を講じるとともに、食品関連事業者と連携を図り、相模原市内に根付いたフードバンク団体の開設と活性化を促すこと。(継続)
- (3) 送電線保護や火災の拡大防止を目的とした森林伐採を実施する際は、許可申請の簡素化や伐採に関する補助、地域や民間企業の協力体制の強化を国・県と連携し取り組むこと。(継続)
- (4) 計画的な再植林計画を立てる際は、「スギ・ヒノキ」に対する花粉症対策として、発生源根絶のため、現在の有花粉スギ・ヒノキの積極的利用を推進し、「無花粉スギ植林への植え替え」などの国、県と協力して計画的に進めること。(継続)
- (5) 特定外来生物・動植物外来種による生態系等に係る被害を防止し、市民の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、市民生活の安定向上を図るため、鳥獣対策実施の自治会や農家等への支援策を継続して行うこと。また、鳥獣被害に対す補助金や助成金制度の拡充を図るとともに、鳥獣対策の専門家や研究機関と連携し、最新の知識と技術を活用した対策を実施すること。(継続)
- (6) 橋本駅南口の京王線改札〜リニア新幹線開発側に向かう歩道橋の下の喫煙所の移設・廃止を検討すること。(特に受動喫煙となっている箇所の対処)(新規)

6. 教育・人権・平和(人権・平和、教育、国際、基地関係)

〈人権に関連する要求〉

- (1) DVの対策については、ワンストップ支援センター（警察・医療・法律・心理的支援）を設置し包括的な支援を行うこと。また、県などと連携して対応している一時的避難ができる公的緊急避難施設（シェルター）の拡充を市としても進めること。また、民法法改正に伴う共同親権の導入に向けて、DV等から子どもを守るための具体的な方策を速やかに検討すること。（補強継続）
- (2) 「相模原市パートナーシップ宣誓制度」については、この制度が県や全国の自治体に広がっていくよう、取り組みを継続するとともに、LGBTQ+団体の啓発活動や相談ダイヤル等の設置を推進すること。また、市民・企業・学校等で性的マイノリティに対する理解を深める事業を実施すること。とりわけ、10代LGBTQ+当事者の自殺念慮の割合が非常に高いことから、保護者に対する理解促進の強化も図ること。（補強継続）

〈教育に関連する要求〉

- (3) 近年の教育現場において児童・生徒の多様なニーズに対応するため、教職員の負担が増加している。このような状況下で、児童・生徒一人ひとりに寄り添った質の高い教育を提供するため、十分な教職員の定員確保と教職員一人当たりの負担軽減のための業務の適正化、小学校における教科担任制を拡充し、各教科における専門知識を有する教職員による指導強化が図られる取り組みを実施すること。（継続）
- (4) 近年、一部の学校において年度途中で大幅な教員の欠員が発生し、子どもたちの学びに影響を及ぼしている状況がある。このような年度途中の欠員に対応するための教職員を教育委員会等に配置をし、深刻な欠員のある学校に機動的に対応する仕組みを創設すること。また、「学校・教師が担う業務に係る3分類」における「学校以外が担うべき業務」を速やかに外部委託するとともに、校務のDX化を市内統一ですすめ、教員が子どもたちの学びや支援に注力できる環境を整えること。（補強継続）
- (5) 部活動の地域移行については「部活動地域移行審議会」の答申を踏まえ、「生徒のスポーツ・文化芸術活動を保障する」ため、地域指導者の育成を市の責任において行うこと。また、活動に伴う生徒の安全確保の観点から、安全管理マニュアルの策定や指導者研修の実施、地域部活動の代表者や指導者に課せられる責任の明確化等の制度設計を整えること。（補強継続）
- (6) 不登校児童生徒数の大幅な増加を踏まえ、全ての小中学校に校内教育支援センターを設置し、教職員だけでなく、教職員OB OG、心理士などの専門スタッフに加え、民生委員等の地域人材を活用し、配置すること。また、不登校児童生徒の学びを保障するため、家庭などから学べるオンライン

教材の整備を図るとともに、不登校児童生徒の保護者を支えるための仕組みを整えること。

(補強継続)

- (7) 多様性やいじめ、虐待等の諸課題に対する相談・支援体制を充実させるため、小中学校への青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を進めること。また、いじめの兆候検知として教室内のチャット、SNS・学習履歴・表情などのAI分析による早期察知や虐待リスクのスクリーニングによるAIクロス解析など活用し、IT技術者とカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの連携で効率的な問題解決を図ること。さらに、チャットボット・AIカウンセラーによる24時間相談支援に向けた取り組みを検討すること。

(補強継続)

- (8) 熱中症対策の観点から屋内運動場や特別教室、給食調理室など、冷暖房設備未設置箇所への設置・老朽化対応を推進すること。また、『障害者差別解消法』施行に伴う、エレベーターや障がい者用トイレ等、学校内のバリアフリー化を進めること。

(継続)

- (9) 平成18年度から義務教育費の国庫負担率が3分の1に引き下げられたことに伴い、地方公共団体においては、地方交付税等への依存度が高まり、教育財政が圧迫されることによる教育の地域間格差が発生している。公教育に経済・地域間格差を生じさせないため、地方交付税等を含む義務教育費予算の確保・拡充を図り格差是正改善を行うこと。

(継続)

〈基地に関連する要求〉

- (10) キャンプ座間並びに相模総合補給廠におけるヘリコプター離発着訓練は、騒音被害や事故のリスク等が甚大であることから、訓練の中止と騒音被害の解消を国および米軍に要請すること。また、米軍基地関連航空機における騒音・爆音解消に向けた取り組みを近隣自治体と引き続き連携・強化すること。あわせて、「住宅防音工事対象区域(第一種区域)」はもとより、同区域外の騒音状況を把握し、必要な措置を講じること。

(継続)

- (11) 相模総合補給廠の基地恒久化となりかねない基地強化は進めないよう関係機関へ要請し、市民へ適時明確な情報提供がおこなわれるよう国に働きかけるとともに、日米地位協定の見直しを引き続き国に提言すること。

(継続)

- (12) 相模総合補給廠、キャンプ座間、相模原住宅地区など市内および近隣米軍基地の縮小と全面返還へ向けた取り組みを引き続き行うこと。とりわけ返還4事案については、早期実現をめざして、国との協議を進めること。あわせて、基地の返還に伴う駐留軍労働者の雇用対策に向けた取り組みを継続して行うこと。

(継続)

7. 行財政(政治、行財政改革、国際、地方分権・地方自治)

- (1) 選挙投票率改善について、有権者の投票機会のさらなる確保のため、共通投票所や山間部等での移動期日前投票所を設置すること。 (補強継続)
- (2) 転入・転出等で混雑する年度末初の市役所窓口について、繁忙期に対応できる十分な職員数を配置するとともに、各まちづくりセンターの人員配置を充実し、「お待たせしない窓口」として充実させること。また、マイナンバー対応により混雑が増加していることから委託内容の拡充を含め体制を強化すること (継続)
- (3) 政令指定都市かつ一定の管轄区域人口や刑事事件・民事訴訟件数が一定規模ある中、横浜地方裁判所相模原支部で合議審・労働審判が実施できていない状況を改善し、市民が良質な司法サービスを受けることができるよう、引き続き裁判官を複数配置するよう働き掛けること。 (継続)
- (4) 「地方自治法の一部を改正する法律案」について、補充的指示の乱用や常態化を防ぐため、国と地方自治体間において事前協議・調整の義務化及び、補充的指示が行使された際には、国と地方間の係争処理制度が適用される旨を明文化するよう国に働きかけること。 (継続)